

議案第31号

スポーツ・文化複合施設整備等事業の契約の変更について

スポーツ・文化複合施設整備等事業の契約（平成26年3月24日議決、平成28年10月17日変更議決、平成29年3月17日変更議決、平成30年3月16日変更議決、平成31年3月15日変更議決、令和元年10月11日変更議決、令和2年3月19日変更議決、令和3年3月19日変更議決、令和4年3月18日変更議決、令和5年3月17日変更議決、令和6年3月18日変更議決及び令和7年3月19日変更議決）の一部を次のように変更する契約を締結する。

令和8年2月12日提出

川崎市長 福田 紀彦

4の契約金額「18,291,858,987円」を「18,296,887,171円」に変更する。

## 参考資料

1 スポーツ・文化複合施設整備等事業の契約の締結について（平成26年2月18日提出、平成26年3月24日議決）

1 事 業 名	スポーツ・文化複合施設整備等事業
2 履 行 場 所	川崎市川崎区富士見1丁目1番4号
3 契 約 の 方 法	総合評価一般競争入札
4 契 約 金 額	18, 127, 552, 190円
5 契 約 期 間	契約締結の日から平成40年3月31日まで
6 契約の相手方	川崎市幸区大宮町1番地5 株式会社アクサス川崎 代表取締役 築瀬 正

2 スポーツ・文化複合施設整備等事業の契約の変更について（平成28年9月5日提出、平成28年10月17日議決）

4の契約金額「18, 127, 552, 190円」を「18, 291, 605, 829円」に変更する。

3 スポーツ・文化複合施設整備等事業の契約の変更について（平成29年2月13日提出、平成29年3月17日議決）

4の契約金額「18, 291, 605, 829円」を「18, 247, 585, 950円」に変更する。

4 スポーツ・文化複合施設整備等事業の契約の変更について（平成30年2月13日提出、平成30年3月16日議決）

4の契約金額「18, 247, 585, 950円」を「18, 246, 879, 630円」に変更する。

5 スポーツ・文化複合施設整備等事業の契約の変更について（平成31年2月12日提出、平成31年3月15日議決）

4の契約金額「18, 246, 879, 630円」を「18, 258, 624, 732円」に変更する。

6 スポーツ・文化複合施設整備等事業の契約の変更について（令和元年9月2日提出、令和元年10月11日議決）

4の契約金額「18, 258, 624, 732円」を「18, 324, 812, 064円」に変更する。

7 スポーツ・文化複合施設整備等事業の契約の変更について（令和2年2月17日提出、令和2年3月19日議決）

4の契約金額「18, 324, 812, 064円」を「18, 341, 972, 637円」に変更する。

8 スポーツ・文化複合施設整備等事業の契約の変更について（令和3年2月15日提出、令和3年3月19日議決）

4の契約金額「18, 341, 972, 637円」を「18, 242, 328, 881円」に変更する。

9 スポーツ・文化複合施設整備等事業の契約の変更について（令和4年2月14日提出、令和4年3月18日議決）

4の契約金額「18, 242, 328, 881円」を「18, 220, 637, 922円」に変更する。

10 スポーツ・文化複合施設整備等事業の契約の変更について（令和5年2月13日提出、令和5年3月17日議決）

4の契約金額「18, 220, 637, 922円」を「18, 274, 583, 916円」に変更する。

11 スポーツ・文化複合施設整備等事業の契約の変更について（令和6年2月13日提出、令和6年3月18日議決）

4の契約金額「18, 274, 583, 916円」を「18, 336, 804, 486円」に変更する。

12 スポーツ・文化複合施設整備等事業の契約の変更について（令和7年2月13日提出、令和7年3月19日議決）

4の契約金額「18, 336, 804, 486円」を「18, 291, 858, 987円」に変更する。

13 変更理由

事業契約書第79条による物価変動等に伴い、契約金額の変更を行うものである。